

ホットな消費者ニュース

～あなたの地域の危ない商法・21年11月号



★ネットで融資保証金詐欺?!・・・北九州市立消費生活センター

(相談事例)

200万円ほどの借金があり、資金繰りに困っていたところ、ネットで金利の低い業者を見つけました。100万円の融資を依頼したところ、保証金を5万円振り込むように指示されました。指示どおり5万円振り込んだ後、業者から手続き上の不備が生じたので、再度3万円振り込むよう連絡がありました。不審に思いましたが、どうしても100万円が必要だったため、もう1度3万円を振り込みました。その翌日、業者に電話をしたところ繋がらず、メールを送信しても返事がありません。(40歳代男性)

(問題点)

振り込み詐欺の一種である「融資保証金詐欺」の典型的な手口です。相談者は、ネット検索を通じて被害に遭いましたが、そのほかFAX、電話、携帯電話のメール、雑誌などで「低金利で融資」を広告している場合があります。融資を申し込むと保証金の名目だけでなく、信用調査費や保証人費用を請求するなど手口は様々です。また、別の消費者金融から借りさせて送金させる場合もあります。悪質な詐欺ですから、警察へ被害相談に行くことをお勧めしますが、振り込んだお金が戻って来るのは難しいのが実情です。

(アドバイス)

借金を借金で返済している状況は、多重債務に陥っているといえますので、債務整理を考えた方がよいと思われます。借金の問題は必ず解決できます。消費生活センターにご相談ください。

★「絶対に成績が上がる！」家庭教師付学習教材のトラブル・・・久留米市消費生活センター

(相談事例)

中学1年の息子の成績が悪くどうにかしなければいけないと思っていたところ、家庭教師の無料体験ができるという電話があり訪問を承諾しました。「教材を使用すれば絶対に成績が上がる」と言われたので、家庭教師の指導付き教材購入の契約をしたのですが、途中で家庭教師が度々変わったり、教材も使用されませんでした。半年経過しても成績の変化がないので購入した教材を返品し、代金を返金して欲しいのですが。

(事例処理)

「家庭教師の指導を受けるうえで教材が必要」と役務の提供に際し必要であると説明を受けて購入した商品を「関連商品」といいます。家庭教師等の契約を中途解約する場合は、関連商品も解約できます。

相談者が業者に解約の申し出をしましたが業者は「契約書に規定している解約に関する事項に沿った処理になる。」と回答されました。セールストークや、教材を使用しなかったこと等問題点を、センターから業者へ指摘し交渉した結果、関連商品代金を返金すると提示があり相談者が承諾し合意解約となりました。

(アドバイス)

家庭教師等サービスはその性質上、事前の確認が困難であり、対価に見合う内容が実際に提供されるかどうか分かりません。また、教材が一度に大きな段ボールで送られてくるなど、長期にわたる契約は結果として過剰な量となり、高額になりがちです。市販のテキストの価格や内容と比べるなどしてみましょう。

困ったときは、
気軽にご相談
下さい



●各消費生活センターの相談窓口●

福岡県	092-632-0999	(日曜日でも電話相談可)
福岡市	092-781-0999	(第2・第4土曜日でも電話相談可)
北九州市	093-861-0999	(土曜日でも相談可)
久留米市	0942-30-7700	
飯塚市	0948-22-0857	
宗像市	0940-33-5454	

* 電話のかけ間違いにご注意下さい。